

平成 28 年 12 月 16 日

北海道の家きん農場で

高病原性鳥インフルエンザ疑い事例が発生しました。

改めて、防疫対策の徹底をお願いします。

今シーズンに入り青森県の 2 農場および新潟県の 2 農場で高病原性鳥インフルエンザが発生しましたが、12 月 16 日に北海道上川郡清水町内の採卵鶏 210,000 羽を飼養している家きん農場で高病原性鳥インフルエンザの疑い事例が発生し、現在確定検査を実施中です。

現在、渡り鳥の本格的な飛来シーズンをむかえ国内では野鳥でのインフルエンザウイルス（H5N6）の分離事例が増えてきており、高病原性鳥インフルエンザが発生するリスクが極めて高い状況です。

家きんを飼養している皆様には、農場の出入口や家きん舎周囲に消石灰（幅 1 m 以上、散布量は $0.5 \sim 1.0 \text{ kg/m}^2$ ）を散布するなど消毒を徹底しウイルスの持込を防止するとともに、改めて飼養衛生管理基準を順守するとともに下記の事項にさらなる注意を払い野鳥や野生動物の侵入防止に努めるようにお願いします。

記

- 野鳥を侵入させないために、防鳥ネットの破れや鶏舎の破損が無いかを再度確認してください。
- 鶏舎ごとに専用の靴や衣服を置いて、よく消毒してから入って下さい。
- 外部からの人や車をなるべく農場に入れないようにしてください。
- 畜産関係車をはじめ農場に立ち寄る車（タイヤや運転席）や持ち込む物は必ず消毒してください。
- ネズミやゴキブリ等の衛生害虫の駆除をしてください。

1 日の鶏の死亡羽数が増えた場合や元気消失などの異常を認めた場合は、直ちに家畜保健衛生所にご連絡下さい。

問合せ先

家畜保健衛生所 0776(54)5104

嶺南家畜保健衛生センター 0770(45)0191